

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成二十九年二月三日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
スマイル薬局菜畑店	生駒市山崎町二一番二六	平成二十九年二月一日
スマイル薬局広瀬台店	北葛城郡河合町広瀬台三丁目八一七	平成二十九年二月一日
かしの木薬局	香芝市真美ヶ丘一―一三一―一二	平成二十九年二月一日